大阪府流域下水道50周年記念　新マンホールふたデザイン募集要項

～あなたのデザインしたマンホールふたが街中に？！～

１．趣旨

　大阪府流域下水道は、今年度、昭和40年の事業着手から50周年という節目の年を迎えます。この機会に、下水道の持つ役割の重要性や必要性について、より多くの方々に知っていただくため、大阪府広報担当副知事「もずやん」とコラボした新マンホールふたのデザインを一般公募します。最優秀作品は、大阪府流域下水道の新しいマンホールふたのデザインとして使用されます。新しいマンホールふたは、今後、府内各所に設置されます。

※現在、大阪府流域下水道のデザインマンホールふたは府内に約1,000個あり、今後約10年間で既存のふたを新しいものに順次取り替える予定です。

◆マンホールとは。。。

マンホールは、地下に埋まっている下水管の掃除や点検を目的として、作業員が地上から出入りするための穴のことです。日頃は、人やモノが落ちないように、ふたをしています。マンホールのふたは、車や人が滑らないようにデザインが工夫されています。

２．デザインのコンセプト

（１）大阪をイメージできるもの、下水道のイメージアップにつながるもの

（２）大阪府広報担当副知事「もずやん」をマンホールふたのデザインの一部に使用しているもの

　　　（「もずやん」のポーズや服装は自由に変えていただいて結構です。）

（３）グッズ商品化などにも使用できるデザインであるもの

○「もずやん」のプロフィールはこちら

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koho/character2/index.html>



【参考】デザインの一例

３．応募資格

制限なし（居住地、年齢、プロ、アマ、個人・グループなどを問いません。）

　※ただし、18歳未満（応募締切日時点）の方が応募する場合は、親権者の同意が必要です。

４．募集期間

平成２７年７月１日（水曜日）から９月１０日（木曜日）まで

※郵送は、９月１０日（木曜日）の消印有効

　インターネット申請は、９月１０日（木曜日）24時まで

　直接持参は、９月１０日（木曜日）17時30分まで

５．応募方法

指定の「応募用紙」と「デザイン用紙」を2枚1組として、（１）郵送、（２）インターネット申請または（３）直接持参のいずれかの方法により提出してください。

　「応募用紙」および「デザイン用紙」は、大阪府都市整備部下水道室ならびに府内各流域下水道事務所で入手可能です。また、下水道室ホームページからもダウンロードにより入手可能です。

　○下水道室ホームページはこちら　<http://www.pref.osaka.lg.jp/gesui_jigyo/shokai.html>

1. 郵送

・封書でお送りください。

・あて先

　〒540-0008　大阪府大阪市中央区大手前3丁目2-12別館4階

大阪府都市整備部下水道室　事業課　計画グループ　あて

・複数の作品を１つの封筒でまとめて送付いただいても差し支えありません。

1. インターネット申請

大阪府ホームページ「インターネット申請画面」

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/eas/s/index.do?tetudukiId=2015060004>

・電子データは、1つのデザインにつき1ファイルとし、ファイルサイズは４MB（メガバイト）以内とします。デザイン用紙にJPEG形式で画像データを貼り付けてください。

・複数の作品を応募される場合でも、1申込みにつき1デザインとしてください。

1. 直接持参

　・下記のいずれかの場所に直接ご提出ください。

　　①大阪府都市整備部下水道室　事業課　計画グループ

（〒540-0008　大阪府大阪市中央区大手前３丁目２－１２別館４階）

　　②大阪府北部流域下水道事務所　総務企画課　企画グループ

（〒567-0041　大阪府茨木市下穂積１丁目１８０）

　　③大阪府東部流域下水道事務所　総務企画課　企画グループ

（〒577-0046　大阪府東大阪市西堤本通西２丁目１－１２）

　　④大阪府南部流域下水道事務所　総務企画課　企画グループ

（〒597-0095　大阪府貝塚市港２５番地）

６．応募条件

（１）おひとりで複数の作品を応募していただいても構いません。

（２）応募作品は、手書き、電子データどちらでも構いません。

（３）応募作品は、カラーで描画してください。

（４）応募作品は応募者本人の未発表のオリジナルのものとし、第三者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限ります。

（５）アニメのキャラクターや他都市のマスコットキャラクターなどのほか、他社や他団体の知的所有権、知的財産権などを侵害する恐れのある作品については無効とします。

７．選考方法

　大阪府流域下水道新マンホールふたデザイン選考委員会において優秀作品（３作品程度）を選考後、下水道室ホームページ上で発表します。その後、みなさまの投票により、最優秀作品を決定します。最優秀作品は、大阪府ホームページなどを通じて発表する予定です。

　平成27年9月末ごろ　　優秀作品（3作品程度）発表＆投票開始

　平成28年1月ごろ　　　最優秀作品発表

８．表彰

　最優秀作品および優秀作品の応募者には、表彰をいたします。

最優秀作品は、大阪府流域下水道の新しいマンホールふたのデザインとして採用されます。

９．注意事項

（１）最優秀作品の応募者は、大阪府に対し当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は大阪府に帰属し、商品化などに関する対価は無償とします。

（２）最優秀作品のデザインは、滑り止めなどマンホールふたの安全性確保の観点から、応募者の事前同意なく、一部を補作・修正する場合があります。

（３）最優秀作品が第三者の著作権などを侵害する場合や、本要項の規定に違反していることが判明した場合は、選考終了後であっても決定を取り消すことがあります。

（４）18歳未満（応募締切日時点）の方の応募は親権者の同意が必要です。

（５）デザインの製作と応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

（６）応募作品は返却しません。

（７）審査結果に関する問い合わせについては、一切受け付けません。

（８）最優秀作品は、大阪府流域下水道の新しいマンホールふたのデザインとして使用されます。

１０．個人情報の取り扱い

（１）応募者の個人情報については、大阪府流域下水道50周年記念新マンホールふたデザインの募集に関するもの以外には使用しません。

（２）最優秀作品ならびに優秀作品の応募者については、選考結果発表のため、ご本人の同意の上、氏名などを公表することがあります。

（３）個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意が得られたものとします。

１１．その他

この取組みは、大阪ミュージアム構想「いいデザイン１００プロジェクト」事業の一環です。

最優秀作品は、大阪ミュージアム構想「いいデザイン１００プロジェクト」作品として登録し、大阪府のホームページ等で広く紹介します。

※「いいデザイン１００プロジェクト」とは、府や市町村、民間企業や団体、大学などの様々な事業主体が、公共空間のデザインや広報デザイン、商品デザインなどに関し、クリエイターやデザイナーが活躍できる機会を提供し、まちに新しいデザインを生み出すことによって、大阪のまち全体のイメージアップと活力の向上を図る取組みです。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/osakathemuseum/100.html>

１２．お問い合わせ

〒540-0008　大阪府大阪市　中央区大手前３丁目２－１２別館４階

大阪府都市整備部下水道室　事業課　計画グループ

　（電話）06-6944-9310